

第2回 秋田市バリアフリー協議会 議事録

日 時：平成23年2月2日（水） 13時55分～15時30分

場 所：秋田市保健所2F 大会議室

委員の定数：19人

出席委員：19人（うち4名の代理出席）

1. 開会

2. 報告

(1) 前回協議会での意見と対応（資料1）

(2) 前回協議会議事録（資料2）

（委員の了承）

3. 議事

(1) 秋田市バリアフリー基本構想（たたき台）について（資料3）

A	委員	44ページのPDCAサイクルというのは、国からの指導によるものなのか。
事	務	PDCAサイクルによる管理システムは、法令等によるものではない。その趣旨は、作りっぱなしにはしないということであり、改善が必要なものについては見直しを行い、より良いものにしていくということで、ここ最近、進捗管理の手法として一般的に使用されている。 現在、当課で策定中である秋田市総合都市計画の中でも、進捗管理に関しては、この手法を用いている。
A	委員	私たちの業界では、見直しを“リセッティング”と呼んでいる。 今回、基本構想の中では“アクション”と表現しているので、随分積極的に書かれており、非常に良いことだと思う。
B	委員	43ページの「継続的なバリアフリーの推進」、「市民の支えあいによるバリアフリーの推進」については、前回の基本構想と比べ、私自身良い印象を持っている。 バリアフリーの実現のためには、包括性が重要となる。 例えば、“何々ができました”ということではなく、つながりを考えて関係者がバリアフリー化の推進に向けて取り組むことは良いことだと思う。 もう一つは、継続的という点である。 バリアーというものは、物ではない。“昨日の味方は今日の敵”と

言う言葉もあるように、そのときが良くても、新たに問題が生じることもあることから、継続的に取り組むことは非常に評価できる。

一例を挙げると、たしか4, 5年前に中央街区の歩道拡幅を行うことで良くなかったが、ひとたび雨が降ると、歩車道境界ブロックと歩道の横断勾配が緩いため、非常に水はけが悪い。

このことは、町内会を通して市にお願いをしているが、なかなか改善されず、現在も雨が降ると歩道を歩くことができない。

ここで、私が言いたいのは、良かれと思ってやっても、フォローアップがないと意味がないということである。

今度、重点整備地区となった3地区については、中央街区のような事例がないようにしてもらいたい。

特に、市立病院・山王官公庁周辺地区については、83haと範囲が広過ぎるので心配している。

事務局

歩道の水はけに関しては、市の道路維持課で確認してもらおう。

また、市立病院・山王官公庁周辺地区は範囲は広いものの、バリアフリー化がかなり進んでいる地区である。今回、改善が必要なところを対応していくイメージである。

C委員

41ページの包括的に取り組む事項の「1 公共交通事業」の中で、JR、秋田中央交通、バス協会とあって、それ以降、バス事業者、鉄道事業者となっているが、どういう意図でこのような表記にしているのか。

また、3ページの「事業の実施」の中で、実施する義務(特定事業)、実施する努力義務とあるが、支援措置を受けられるものとして、市はどのように考えているのか。

事務局

秋田中央交通とバス事業者の表記に関しては、違いはないので修正を行う。

また、実施義務のある事業とは、36ページから40ページまでに掲載する特定事業のことで、努力義務にあたるのが、41ページ以降の「包括的に取り組む事項」である。

さらに、助成の考え方については、関係機関同士で調整する必要もあることから、基本構想策定後、各事業管理者が特定事業計画の策定を進める中で、検討することになる。

会長

44ページの「市民参加等」のところで、施設供用後のモニタリングなど利用者の意見を聞くシステム整備などを検討とあるが、現時点でどの程度考えているのか。

事務局	<p>これまで行ってきたバリアフリー推進会議の中で、「委員の方から事前に施設を建てる際は、利用者の声を聞いてもらえようようにしてもらいたい」と度々意見を頂いている。</p> <p>このたび、そうした意見をもとに盛り込んだもので、関係者の調整を含め、今後、精査することになっている。</p>
D 委員	<p>重点整備地区以外での施設のバリアフリー化、例えば改築や新築等については、都市計画課で対応するのか。</p>
事務局	<p>施設のバリアフリー化に対応していく窓口については、今後検討する。</p>
D 委員	<p>最近、セリオンに道の駅ができたが、私たちの立場から言わせてもらおうと、バリアフリーになっていない。</p> <p>市としては、重点整備地区に関して把握しているだろうが、それ以外に関しておそらく把握していないため、そのような施設ができてしまうのだろう。非常に残念に思う。</p>
事務局	<p>以前にも同様の意見があったので、今後、市の施設を設計する際、障がいがある方などの意見を聞くよう、市の建築課の方に申し伝えている。</p> <p>ただ、市以外の公共施設管理者である国、県については、このような会議を活用し、調整する必要がある。</p> <p>また、民間事業者を含め、重点整備地区に限らずにやることになった場合、今後更なる検討が必要となる。</p>
E 委員	<p>42ページの関連事業にある「間口の除雪」は、対象が“高齢者だけの世帯等”としているが、実際は“身体の不自由な方だけの世帯”も対象にしているので、2つ表記してもらいたい。</p> <p>次に、35ページの生活関連経路としている路線であるが、40ページで全て特定事業に位置付けされていない。</p> <p>特定事業は、今後10年間で整備していくこととなると思うが、その他計画がない路線と整備済みの路線については、全く知らない人が見たときに、疑問に思うのではないかな。</p> <p>せめて、整備済み路線については、内容がわかるようマーキングしてもよいのではないかな。</p>
事務局	<p>1点目の対象世帯については、2つ表記するよう改める。</p> <p>2点目の35ページと40ページの図面の比較であるが、35ページの図面は、より多くの人を利用する経路、生活関連施設相互のネッ</p>

トワークの確保という観点から、生活関連経路、準生活関連経路を配置している。

次に40ページの図面は、今後、バリアフリー化が必要な路線に関し、特定事業を位置付けている。

会 長 只今、事務局から説明のあった特定事業以外の路線については、現時点で特に整備する計画がないということによろしいか。

事 務 局 部分的に補修するようなケースや、後日、事業化されるものもあると考えているが、このたびは、確実に実施される事業を位置付けた。

会 長 事業については、短期、中期、長期あるかと思うが、今後の評価については、特定事業として完了したかどうかだけではなく、生活関連経路として整備されているかどうか、高齢者や障がい者等により客観的に評価していくということによろしいか。

事 務 局 そのとおりである。

F 委 員 先ほど、C委員からのご指摘があったが、41ページの「第7 包括的に取り組む事項」の中で、上の3つの事業主体については、JR、秋田中央交通、バス協会が記載されているが、それ以降については、たしか秋田市公共交通政策ビジョンに基づく事業ということに理解している。

もし、そうであるならば、ここで記載している事業に関しては、このバリアフリー基本構想の中で評価を行うものなのか、それとも秋田市公共交通政策ビジョンで評価するものなのか、その関連性について教えてもらいたい。

事 務 局 包括的に取り組む事項には、秋田市公共交通政策ビジョンの公共交通の総合的な戦略ということでまとめたものの中から、バリアフリーに関わりが深いものを挙げている。ここでの「第7 包括的に取り組む事項」というのは、義務ではないものの、「全体的な方向性を持って取り組んでいきましょう」ということである。

これについては、財政上の問題等もあり、実際事業を進めて行く中で、なかなか着手できなかつたりすることもあるかと思うので、今後そういった事情をお伺いしながら、特定事業とまた別の形で評価していかなければならないと考えている。

次に、評価手法に関しては、難しいところもあり、個別に協議会の場でご相談しながら、決めていければと考えている。

C	委員	<p>この表を見た場合、評価の仕方として、どう考えれば良いのか。</p> <p>例えば、バス停へ上屋およびベンチの整備等の項目の中で、整備が非常に遅れているとなった場合、どの事業者がもっと力を入れてやるべきなのかが、この表ではわかりにくい。</p>
事務局	局長	<p>評価方法に関しては、私共も非常に悩ましく感じている。</p> <p>前回資料としてお出しした中で、試験的に秋田駅周辺地区全体の評価を行っているが、総合的な評価で、どういった要素が重要なのか、どういった要素が欠如しているのか、サービスの受け手側がバリアフリーに関する大事な事項が何であるかを総合的に評価していくことが、評価システムになろうかと考えている。</p> <p>今後、評価方法も含め、本協議会の中でご相談していければと考えている。</p>
会	委員	<p>事業評価の指標について、これから決めていくとなると、なかなか難しいのではないかと感じている。</p> <p>今後、そういったことで大変だろうとは思いますが、いずれ評価していかななくてはならないだろうから、あまり長い時間をかけずに示せるよう、早めをお願いしたい。</p>
D	委員	<p>只今の件で、44ページの一番下の「市民参加等」では、「事業者が設計・施工段階で、高齢者や障がい者等の意見を聞くシステムや、施設供用後のモニタリングなど利用者の意見を聞くシステムの整備などを検討します」としている。</p> <p>例えば、歩道を整備する場合、視覚障がい者からここの歩道については、どうすれば良いか意見を聞くことになろうかと思うので、設計段階で聞き取りした内容と出来上がった現状を比較すれば、それが評価になりうるのではないかと。</p>
事務局	局長	<p>たしかに、最初の時点で意見を伺った内容を元に評価指標にするという方法もあろうかと思うが、ここにある事業すべてにあてはまることではないので、次回協議会の中で事例を示したい。</p>
会	委員	<p>ある程度、評価方法が見えてこないか、各種事業者も困るのではないかと。</p>
事務局	局長	<p>今回、データを持ち合わせておらないので、基本構想策定の段階で盛り込むことが可能なら盛り込んでいきたいが、少なくとも次回の協議会の中で事例を示せるよう努めていきたい。</p>

D	委員	以前、市の方から、もし間口の除雪が必要な場合、連絡するよう文書を頂いたが、私が間口を見て必要と思って連絡した時点でやってもらえるものなのか、それとも連絡をもらってから市の方で現地を見て判断しているものなのか教えて頂きたい。
E	委員	間口除雪に関しては、対象となる障がい者世帯を登録し、地区を管轄する業者が、登録した家屋のある路線を除雪する際、責任を持って除雪している。
D	委員	以前にもJRにお願いしているが、秋田駅西口に障がい者駐車スペースを3台確保してもらえないか。
G	委員	頂いた意見は、会社に持ち帰ることとする。
H	委員	重点整備地区の評価を行う際、今年のような大雪が降った場合、横断歩道やバス停の除雪が行き届いているかを評価することも良いのではないか。
事務局		この件については、意見として持ち帰り、今後評価指標として盛り込んでいくかどうか検討したい。
A	委員	<p>間口の除雪についてだが、ほとんどなされていないのが現状である。今年に関して言えば、私共NPO法人では10日間、県外から人を呼んで、間口除雪を対応してきた。バリアフリーというのは、実際自分で困らないと自分のこととして考えるのは難しいものである。</p> <p>たとえば、大森山動物園に車いすの方が行く際、どこに駐車すればよいのかご存じか。</p> <p>車いすの方の駐車場は、一応、動物園の上の方に配置してあるが、しばらく歩かないといけないため、それが出来ない方の場合、職員が出入りする駐車スペースに停めることとなる。実際このことについては、ほとんど知られていない。</p> <p>つまり、心のバリアフリーが行き届いていないのである。</p> <p>普段のことだけでなく、「いざというときのことを考えて、こういう時には、こういうふうに対応する」というような文言を基本構想の中に付け加えて頂きたい。</p>
会長		心のバリアフリーに関しては、今後、庁内の課所室と連携をとって検討されたい。

I	委員	<p>私が住んでいる泉地区では、「間口の除雪」ではなく「間口の除排雪」を行っている。</p> <p>泉地区では、対象となる世帯を泉地区の地図にプロットして、間口の除排雪がされるよう、民生委員、町内会が一体となり取り組んでいることを参考までに紹介する。</p>
D	委員	<p>今回、平成18年のバリアフリー新法に基づいて、基本構想を策定するという事によろしいか。</p>
事務局		<p>そうである。</p>
D	委員	<p>その法律の中では、車いす駐車場については、車いす駐車場であることを表示しなさいとなっているはずだが、どこの駐車場を見ても、それが十分になされていない。</p>
事務局		<p>実際、駐車場に関する条文について確認する必要があるが、実施義務としているものと努力義務としているものがある。</p> <p>既存施設については、努力義務とし、新設するものについては、実施義務としているように考えている。</p>
D	委員	<p>市役所の屋根付きの駐車スペースについては、幅がバリアフリー新法に基づく対応になっているが、車いす駐車場である表示がなされていないのでおかしい。</p>
事務局		<p>そういった場合は、意見等を述べて改善を促すことが必要かと思うが、既存施設については、管理者でもいろいろな事情があろうかと思うので、早急にといふようにはならないこともある。</p>
A	委員	<p>車いすマークが付いている所に、車いすの方を乗せてきた人も駐車できると思っている人がいる。</p> <p>そういった勘違いが起きないように、心のバリアフリーの啓発を行う必要がある。</p>
B	委員	<p>バリアーはオールナッシングにはできないなので、バリアフリー教育を行うと同時に、まずできることからやるべきである。</p>
会長		<p>他に意見等ないか。</p> <p>(特に意見なし)</p>

会

長 | 駐車場の問題等も出たが、本協議会では、基本構想策定を目的としているので、委員から出た意見を元に、事務局は素案作成を進めてもらいたい。

4. その他

5. 閉会